令和７年度　西区連会７月定例会資料

１　行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

［自治会・町内会長へのお知らせ・報告］

１　戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

（戸部警察署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１の資料参照） | 　　 |
| 　　 |
|  |

２　西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

（西消防署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題２の資料参照） | 　　 |
| 　　 |
|  |

３　山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会：港湾局山下ふ頭再開発調整課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題３の資料参照） |  |
| 　山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて「答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめ、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を9/9まで行っていますので、周知をお願いします。1 募集期間　　７/１（火）～９/９（火）2 提出方法　　（１）　横浜市電子申請・届出システム　（２）　郵送（リーフレット付属のはがき）横浜市電子申請・届出サービス3　リーフレット配架場所（７月中旬から順次配架）　（１）　市民情報センター（市庁舎３階）（２） 各区役所広報相談係(3) 行政サービスコーナー・図書館等のPRボックス など【問合せ先】港湾局山下ふ頭再開発調整課　電話：671-7314　FAX：550-4961　E-mail: kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp |
| 【７月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

４　横浜子育てサポートシステム提供会員募集について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔ポスター掲出〕

（こども家庭支援課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題４の資料参照） |  |
| 　横浜子育てサポートシステムとは、地域で子どもを預けたり預かったりして、地域ぐるみでの子育て支援を目指す会員制の有償の支え合いの活動です。現在西区では、利用会員（お子さんを預けたい方）に対して、提供会員（お子さんを預かってくれる方）が不足しています。今回、活動内容及び提供会員の募集に関するポスターを配布いたしますので、各自治会町内会の掲示板に掲出いただきますよう、よろしくお願いいたします。　　なお、広報よこはま西区版10月号にて提供会員の募集に関する特集記事を掲載予定です。本件については、西区民生委員児童委員協議会（９月委員会）でも説明させていただく予定です。【ポスター掲出期間】到着～可能な限りの期間【問合せ先】西区地域子育て支援拠点スマイル・ポート　電話：264-4355　FAX:264-4350　E-mail: kosodatekyoten@smile-port.jp |
| 【7月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】 |

５　令和７年度共同募金「にしくだより」配布協力並びに募金

資材の必要数の確認について　　　　　　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（西区社会福祉協議会）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題５の資料参照） |  |
| 　１０/１（水）から始まる共同募金運動の実施にあたり、共同募金の主旨や寄付金配分使途についてお知らせし、募金運動への理解と協力を呼び掛けることのために広報紙を発行します。 その配布へのご協力をお願いすると共に、各自治会町内会での戸別募金資材の必要数のご確認をお願いいたします。１　「共同募金にしくだより」の配布　　配布時期：８月下旬※広報よこはま西区版と同時期に広報配布責任者へ送付します。２　募金資材の必要数の確認について　募金資材：赤い羽根、共同募金リーフレット、戸別募金用封筒 等　　※なお、募金の依頼につきましては、９月に改めて行います。【問合せ先】神奈川県共同募金会横浜市西区支会（事務局:西区社会福祉協議会）　電話：４５０-５００５　FAX: ４５１-３１３１　E-mail: info-nishi@yoko-nishishakyo.jp |
| 【７月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

６　福祉保健活動拠点の夜間・日祝日の利用方法の変更について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

（福祉保健課）

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 　令和８年４月より、各区の福祉保健活動拠点（西区「フクシア」のこと）について、利用予約がない場合に限り、平日・土曜日の夜間と、日曜日・祝日の終日を閉館します。（試行実施）※いずれかの諸室に利用予約があれば、通常通り開館します。1　利用予約の期限　　変更前：期限なし変更後：夜間及び日祝日の利用のみ、利用日の前月上旬に締切2　利用予約がない場合の閉館　利用予約のない「平日・土曜日の夜間（17～21時）」及び「日曜日・祝日の終日（９～17時）」に閉館します。3　適用時期　　　令和８年４月利用分から試行実施【問合せ先】福祉保健課事業企画担当（２階24窓口）　電話：320-8437　FAX：324-3703　E-mail: ni-kcp@city.yokohama.lg.jp |
|  |

７　令和７年度「あんしんカード」の自治会・町内会への配布

及び更新について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（福祉保健課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題７の資料参照） |  |
| 　西区では、災害時などに備え、日頃から地域における「顔の見える関係づくり」を進めています。その一つのツールとして、今年度も「あんしんカード」等を配布しますので、申込方法等についてご案内します。日本語版に加えて、英語版、中国語版も作成しました。あんしんカードの対象者の情報に変化が生じることも考えられるため、定期的に更新をお願いします。1　申込方法　　７月下旬に申込用紙を各自治会・町内会長あて配送します。自治会・町内会ごとに、別紙申込書にカード等の必要数、お渡し方法などを記入して、福祉保健課に、FAX等でお申し込みください。FAX：３２４-３７０４2　お渡しの時期　申込後随時、お渡しします。【参考】あんしんカードのHP　https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/bosai\_bohan/saigai/chiiki/kankei.html【問合せ先】（横浜市Webページ）福祉保健課（２階２4番窓口）　電話：320-8437　FAX:324-3703　E-mail: ni-nikomachi@city.yokohama.lg.jp |
| 【7月下旬に資料と申込用紙を自治会・町内会長あて送付します。】 |

８　令和７年度　「災害時要援護者名簿」の活用について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（福祉保健課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題８の資料参照） |  |
| 　災害時にも活きる「顔の見える関係づくり」の一層の推進のため、災害時要援護者名簿の活用についてご検討をお願いします。1　行政の提供する「災害時要援護者名簿」の活用について　　地域には高齢者や障害者など、災害時に特に支援を必要とする方々（災害時要援護者）がいます。自治会・町内会の皆様には、「あんしんカード」の配布や「ふれあい会」などの活動を通じ、地域で要援護者を把握し、災害時にもいきる「顔の見える関係づくり」の推進をお願いしておりますが、発災時の安否確認の体制づくりなどの取り組みをより一層進めるために、行政の作成する災害時要援護者名簿のご活用をご検討頂ければ幸いです。2　行政の作成する「災害時要援護者名簿」活用までの流れについて　　(1) 各自治会町内会から区役所に相談・調整　(2) 協定の締結　（３）　個人情報の保護に関する研修を受講　（４）　名簿掲載対象者の意思確認、名簿の作成（区役所が実施します）　（５）　名簿の提供　　※　名簿の活用にあたっては、各自治会・町内会と区で協定の締結、個人情報の取り扱いについて研修を受講していただきます。(別紙資料参照)【問合せ先】福祉保健課事業企画担当　（２階２４番窓口）　電話：320-8437　FAX：324-3703　E-mail: ni-nikomachi＠city.yokohama.lg.jp |
| 【７月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

９　令和７年国勢調査の広報ポスター掲出のお願いについて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔ポスター掲出〕

（市連会：政策経営局統計情報課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題９の資料参照） |  |
| 　国勢調査に従事する調査員の皆様に円滑に調査事務を行っていただけるように、また、調査にご協力をいただく各世帯の皆様が安心してご回答いただくために、国勢調査の広報ポスターの掲出を依頼します。1 ポスター仕様　　Ａ４サイズ（210ｍｍ × 297ｍｍ）※別紙参照2 掲出期間　8/4（月）～１０/８（水）【問合せ先】総務課統計選挙係（4階５０窓口）　電話：320-8314～8316　FAX：322-9847　E-mail: ni-senkyo＠city.yokohama.lg.jp |
| 【７月下旬に依頼文及びポスターを自治会・町内会長あて送付します。】 |

10　GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔ポスター掲出〕

（市連会：脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１０の資料参照） |  |
| 　GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出をお願いいたします。【ポスター掲出期間】到着～令和９(2027)年９月26日（GREEN×EXPO閉幕）まで　※可能な限り※過去に掲出いただいたポスターと差し替えください。【問合せ先】脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課　電話：671-4627　FAX: 212-1223　E-mail: da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp |
| 【７月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】 |

１１　「令和７年度地域の担い手創出支援事業　自治会町内会担い手

発掘・仲間づくり講座」の周知及びリーフレットの配布について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会：市民局地域活動推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１１の資料参照） |  |
| 　自治会町内会の役員様向けに、防災をテーマとした、新たな参加者を増やし、地域のつながりづくりを目的とした講座を市内４か所で開催します。当日は、誰もが「一緒に活動したい！」と思う仲間づくりの秘訣や魅力ある企画のヒントを他地域の事例を交えて、紹介させていただきます。参加希望の団体は、各区地域力推進担当まで（電子申請システムの場合は、二次元コードから）お申込みをお願いいたします。自治会町内会の会長や役員の皆さまをはじめ、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。1　開催概要　　（１）９/６（土）14:００～16:００ 【かながわ県民センター】（２）９/１１（木）１４:００～１６:００【ボッシュホール（都筑区民文化センター）】（３）９/１７（水）１４:００～１６:００【保土ケ谷公会堂】（４）９/３０（火）１０:００～１２：００【横浜市役所　市民協働推進センター　スペースA・B】2　申込期限・方法　８/２２（金）まで※応募者多数の場合は抽選。（定員に満たない場合は引き続き受付）期限内に電子申請システムでの申請またはEメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。電子申請システム（お申込みはこちらから）3　申込・問合せ先　　　区政推進課地域力推進担当（４階４９窓口）【問合せ先】区政推進課地域力推進担当（４階４９窓口）　電話：320-83１９　FAX:３１４-８８９４　E-mail: ni-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp |
| 【７月下旬に依頼文を自治会・町内会長あて送付します。】 |

12　自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体イン

タビュー公開について　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会：市民局地域活動推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１２の資料参照） |  |
| 　４/１から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、より多くの自治会町内会にご利用をご検討いただくため、昨年度本補助金を利用して会館に省エネ設備等を導入した団体へのインタビューを公開しました。インタビューでは、「電気使用量が大幅に減った、補助率2/3の補助金が導入のきっかけになった」との声がありました。本補助金の申請期限は、９/30（火）までです。期限内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。ぜひ、インタビューをご覧いただき、補助金の活用についてご検討ください。1. 公開先

1. 申請状況（７月４日時点速報値）

　86件、52,765,060円（予算執行率　約33％）※申請期限：９月30日（火）期限内でも予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めにお願いします。　　《西区の申請状況（７月現在）：全４団体進行中》

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 相談中 | 申請済 |
| 西区 | １件 | ３件 |

　　３ 参考一般照明用の蛍光ランプの製造は、２０２７年末で廃止されます。蛍光ランプからLED 照明への計画的な交換をご検討ください。【参考】環境省HP 一般照明用の蛍光ランプの規制 <https://www.env.go.jp/chemi/tmms/lamp.html>【補助対象などに関するお問合せ・申請窓口】横浜市住宅供給公社　街づくり事業課電話：451-7740(平日９:00～17：00)　E-mail: yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp |
| 【７月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

13　自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会：市民局地域活動推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１３の資料参照） |  |
| 　自治会町内会の役員の皆さま向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。当日は、デジタル化でできることについて企業や団体の方にご紹介いただいたり、直接相談をしていただける会となります。参加を希望される団体におかれましては、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。（お申込みいただいたすべての皆さまにご参加いただけます）1　日時　　９/21（日）10:00～1６:00（入退場自由）2　場所　横浜市役所アトリウム（中区本町６-５０-１０）3　申込期限・方法　　９/15（月）まで(1)電子申請・届出システム(2)エントリーシートをご記入の上FAX（地域活動推進課宛）電子申請システム（お申込みはこちらから）　　　　　　【問合せ先】市民局地域活動推進課　電話：671-3624　FAX:664-0734　E-mail: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp |
| 【７月下旬にチラシを自治会・町内会長あて送付します。】 |

１４　市民の防犯意識に関するアンケートについて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（市連会：市民局地域防犯支援課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１４の資料参照） |  |
| 　横浜市では、昨今の犯罪情勢を踏まえ、防犯対策の強化に取り組んでいます。このたび、横浜における防犯の取組の方向性などを定めた「よこはま安全・安心プラン」（令和４年７月策定）の改訂にあたり、より実効性のある防犯対策を検討するため、市民の防犯意識についてアンケートを行います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。1 回答期限　８/3１（日）２　回答方法　　　（１）または（２）の手順で、電子申請・届出システムから期限内に回答　（１）　スマートフォン等の場合右の二次元バーコードを読み取り、回答してください。　（２）　パソコンの場合「横浜市電子申請・届出システム」トップページの【申請できる手続き一覧】の「個人向け手続き」をクリック。キーワード検索で「防犯意識」で検索、当該アンケートを選択して回答してください。※横浜市電子申請・届出システム検索サイトで「横浜市　電子申請」と検索するとアクセスできます。【問合せ先】市民局地域防犯支援課　電話：671-3705　FAX:664-0734　E-mail: sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp |
| 【７月下旬にチラシを自治会・町内会長あて送付します。】 |

１５　第５９回「西区虫の音を聞く会」に伴う協力金の納入及び

ポスター掲出について　　　　　　　　　　〔依頼・ポスター掲出〕

（地域振興課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１５の資料参照） |  |
| 　「西区虫の音を聞く会」は、今年で第５９回を迎え、西区の夏の風物詩として区民の方々に親しまれております。開催に伴い、ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。つきましては、協力金の納入及びポスター掲出について御協力をお願いいたします。1 区連会及び地区連会長あて協力金の納入について　　（１）　依頼文　　　 各地区連長あて席上配布します。（２）　分担金　　　　区連会１５万円、各地区１万円（３）　納入方法　　　 8/２２（金）まで・事務局へ持込・指定金融機関（ゆうちょ銀行）へお振り込み2 自治会町内会長あてポスターの掲出について　開催ご案内のポスター（Ａ4）を掲示板へ掲出をお願いします。掲出期間：８/１（金）～23（土）参考：第５９回「西区虫の音を聞く会

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | ８月２３日（土）　１６時40分～１９時３０分　※雨天中止 |
| 場所 | 掃部山公園（西区紅葉ケ丘57） |
| 内容 | ぼんぼり・万灯の点灯、野点、琴・尺八の演奏、模擬店、鈴虫の販売、狂言　など |

【問合せ先】地域振興課地域活動係（4階47窓口）　電話：320-8387　FAX:322-5063　E-mail: ni-hurusato＠city.yokohama.ｌｇ.jp |
| 【7月下旬に依頼文・ポスターを自治会・町内会長あて送付します。】 |

１６　「西区商店街フォトコンテスト」のポスター掲出について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔ポスター掲出〕

（地域振興課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１６の資料参照） |  |
| 　区内の商店街の様々な魅力を市民目線で発掘・発信していただく機会として、また、撮影のために商店街を訪れる機会を増やすことで、商店街の活性化を図り、まちの賑わいづくりにつなげるため、「西区商店街フォトコンテスト」を次のとおり開催いたします。　より多くの区民等の皆様への周知を図るため、掲示板へのポスターの掲出をお願いいたします。１　募集期間　　8/１（金）～９/３０（火）２　テーマ　ここがおすすめ!! 西区商店街の魅力3　応募条件　　西区の商店街に愛着のある方（プロ・アマ問わず）４　応募方法　　ウェブページ、郵送または持参　　※詳細は、ポスター及びウェブページにてご確認ください。【ポスター掲出期間】到着～９/30（火）まで【問合せ先】地域振興課地域活動係（4階47窓口）　　電話：320-8386　FAX:322-5063　　E-mail: ni-chiikishinko＠city.yokohama.ｌｇ.jp |
| 【７月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】 |